

# 回答書

1 / 1 ページ

質問内容	<p>※※設計業務※※内、※※電子成果品作成費※※の対象額について、調査解析業務の「既存資料の収集・現地調査(解析)」、「資料整理取りまとめ(解析)」、「断面図等の作成(解析)」および「総合解析とりまとめ」の4項目以外を対象としているとの認識でよろしいでしょうか。</p> <p>(質問受付：令和8年6月23日)</p>
回答内容	<p>※※電子成果品作成費※※の対象額については、調査解析業務の「既存資料の収集・現地調査(解析)」、「資料整理取りまとめ(解析)」、「断面図等の作成(解析)」および「総合解析とりまとめ」の4項目以外を対象としています。</p> <p>(質問回答：令和8年6月24日)</p>
質問内容	<p>※※地質調査業務※※に※※直接調査費(電子成果品作成費等含む)※※と、記載がありますが、電子成果品作成費は計上されていないとの理解でよろしいでしょうか。</p> <p>(質問受付：令和8年6月23日)</p>
回答内容	<p>電子成果品作成費は、計上していません。</p> <p>(質問回答：令和8年6月24日)</p>
質問内容	<p>国土情報データベース検定費について、※※施工管理費※※や、※※諸経費(調査)※※の算出対象額に入っていないとの理解でよろしいでしょうか。</p> <p>(質問受付：令和8年6月23日)</p>
回答内容	<p>国土情報データベース検定費について、※※施工管理費※※及び※※諸経費(調査)※※の算出対象額に入っています。</p> <p>(質問回答：令和8年6月24日)</p>